

学修の成果に係る評価の基準

(授業科目修了の認定)

- ・ 授業科目修了の認定は、試験等の成績に基づき、教授会の議を経て、学長がこれを認定する。
- ・ 成績の評価は、優・良・可・不可の4種類とし、優・良・可を合格、不可を不合格とする。(優 80点以上、良 70点以上、可 60点以上、不可 59点以下)
- ・ 次の各号の一に該当するものに受験資格を与える。
 - (1) 各年次の試験においては、その授業科目の規定の授業時数(講義と実習の合計時数)及び実習時数のそれぞれについて3分の2以上出席した者
 - (2) 臨床実習の受験資格については、別に定める。
- ・ 必修科目に受験資格のない者は、その授業科目を再び履修しなければならない。
- ・ 試験等に関する規定は別に定める。